

地形と土地利用の関係性からみる生活空間についての一考察

——水流域に位置する古代地名現在比定地名領域を対象として——

生活空間 地名領域 地形
土地利用 古代地名現在比定地 水流域

0 序論

0-2 目的と意義 かつて、人間が、限りある中から選択して生活したであろう場所がある。そういった場所は、地名^{註1} などのかたちで、痕跡がある。過去に人間が暮らし、現代にいたるまで住みつづける場所とはどのような様相をもつか。

日本全国の古代地名を網羅的に把握できる最古の資料として平安期辞書『和名類聚抄』^{註2} がある。それらの古代地名は現在地への比定がなされており、『角川日本地名大辞典』（以降『角川』）^{註3} などにまとめられている。記載中の比定方法は7種類にわけられる^{註4}。それらのうち、【①単一の大字に比定】と【②複数の大字に比定】は空間上に同定可能である^{註5}。ここで同定が可能な場所とは、『和名類聚抄』が編纂された10世紀頃に共同体が存在し、現在まで生活と生産が存続している可能性のある地域である。現在地名をもって、空間上にプロットが可能ということは、ある程度特定の場所・領域に可視化できるということである。

大字＝地名を通してある領域を考えること。それは、選択された環境と、それを地名として名指す共同体とのフィードバック関係にある生活空間を分析することと同義であると考え^{註6}。(図1)

本研究では、古代地名現在比定地(『和名類聚抄』記載)を対象に、大字という具体的な領域を設定し、その領域がいかなる環境の上に立地・分布しているのか、また、その領域内部ではいかなる土地利用が展開されているのかについて、それぞれ分析し、それらの関係性について明らかにすることを目的とする。

0-3 方法

○方法0(研究対象の作成):可視化できる現在比定地(①と②)を大字単位で抽出

北海道／青森県／沖縄県の3道県を除いた、44府県の現在比定地(①と②)の大字を抽出する。大字の抽出は、「平成22年国勢調査(小地域)」^{註7}より選定する。

○方法1:大字領域の立地・分布と地形との関係性を分析(本論1、2章)

約千年前の時点で、人間が定住した場所が、こういった性質の環境であったかを分析する。ここではその一指標として、地形の観点から整理・分類する。まず、44府県の傾向を概観し、2章以降では対象地域を関東地方とする。

使用する資料は以下。

- ・「20万分の1土地分類基本調査地形分類図」^{註8}

○方法2:大字領域内部の構成(＝土地利用)の分析(本論3章)

約千年前から、人間の生活がスタートし、現在も人間の生活がみられる場所が、どういった生活空間を形成しているかを土地利用の観点から整理・分類する。使用する資料は以下。

- ・「植生調査 1/50000 縮尺」^{註9}

○方法3:大字領域の地形と土地利用の関係性の分析(本論4、5章)

方法1と方法2での分析より、地形と土地利用の関係性を分析し、考察をおこなう。

0-5 古代地名現在比定地の大字の抽出 本研究をはじめるにあたり、北海道／青森県／沖縄県の3道県を除いた、44府県の現在比定地(①と②)の大字(町字)を抽出した。

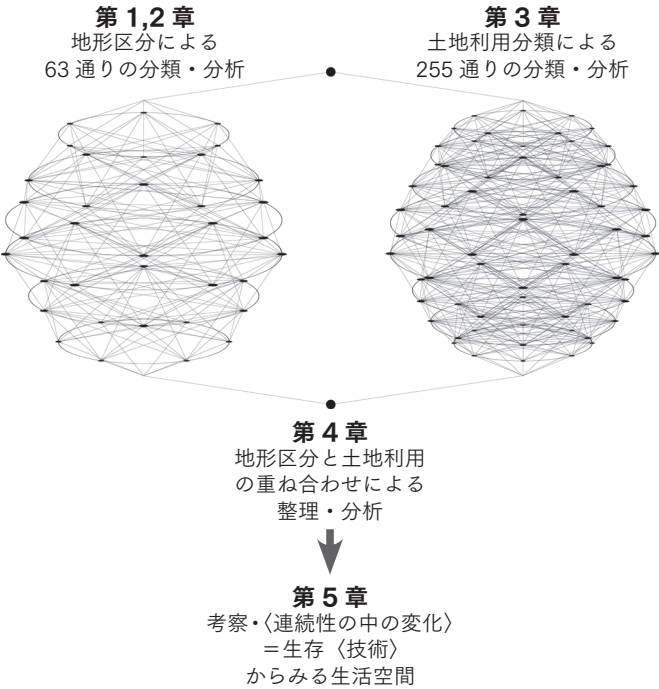


図2. 本論文全体ダイアグラム

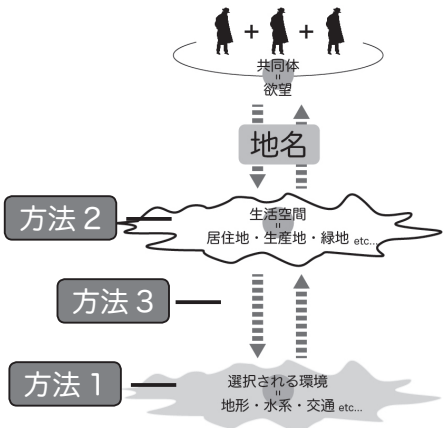


図1. 本研究の生活空間の定義ならびに研究方法と研究対象の対応関係

1 古代地名現在比定地名領域の地形立地

1-1 はじめに 本章では抽出した44府県(北海道／青森県／沖縄県を除く)の大字領域の立地環境を地形区分の観点より整理・分析した。

1-2 方法: 地形分類図をもちいた地形区分の分類 「20万分の1土地分類基本調査地形分類図」記載情報をもとに地形区分をおこなった。上記資料の〈火山地／山地／丘陵地／台地段丘／ローム台地／低地〉6項目の組み合わせ、63通りで分類をおこなった。

1-3 抽出大字の地形分類の傾向

1-3-2 大字領域内の地形種類数 大字領域がいくつかの地形上に立地しているかをまとめたものが表2である。

約25%の大字領域が単独地形に、約75%が複数地形に、立地していることがわかった。

表1 全国での抽出大字領域内の地形種類数

	単一地形	複数地形				
地形数	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類
大字数	1132	1922	1061	231	11	3
%	26	74				

1-3-3 大字領域内にふくむ各地形の割合 大字領域が、6つの地形区分のうちいずれの地形上に立地しているかをまとめたものが表3である。

表2 全国での抽出大字領域内にふくむ各地形の割合

地形	火山地	山地	丘陵地	台地段丘	ローム台地	低地
大字数	247	2100	1500	866	694	3745
総数(4360)に対する割合	5.7	48.2	34.4	19.9	15.9	85.9

2 水流域の古代地名現在比定地名領域の地形立地

2-1 はじめに 本章では分析対象を関東地域とし、大字領域の立地環境を地形区分の観点より整理・分析した。

2-2 一級水流域による分類 関東地域という一帯を分析対象とするにあたり、一級水流域単位での分類をおこなった。既往研究によって、古代地名の現在比定地は水系との関係が密であること、また、圏域として把握することの重要性が指摘されている^{註10}。

そこで、関東地域を流れる一級水系である、久慈川／那珂川／利根川／荒川／多摩川／鶴見川／相模川の7つの河川を取りあげた^{註11}。これら7つの河川水流域に立地する古代地名の現在比定地を取り上げ、それら河川毎の比較・分析をおこなった。対象とした大字数は表4。

表3 関東地域の一級水流域内に分布する抽出大字の数

河川	久慈川	那珂川	利根川	荒川	多摩川	鶴見川	相模川
大字数	23	41	387	37	3	3	13

表4 関東地域の一級水流域の大字領域内の地形種類数

	単一地形	複数地形				
地形数	1種類	2種類	3種類	4種類	5種類	6種類
大字数	139	283	60	25	0	0
%	27	73				

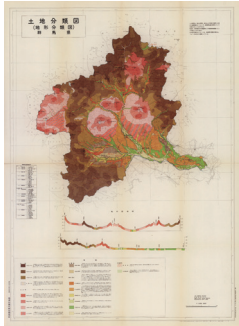


図3. 20万分の1土地分類基本調査地形分類図

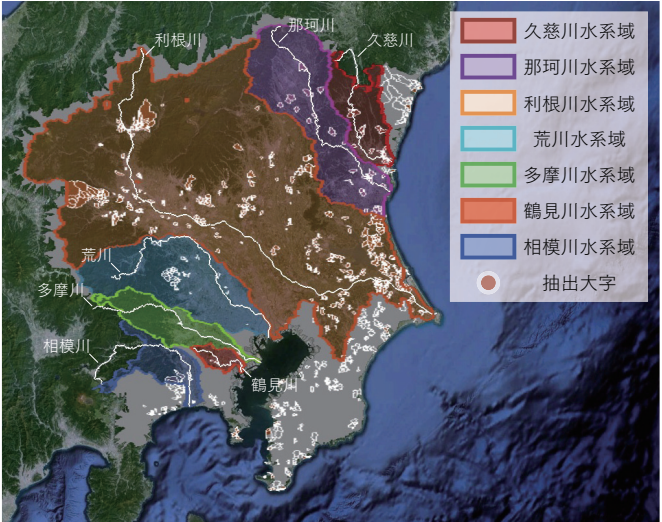


図4. 関東地域の一級水流域と抽出大字の分布図

2-4 抽出大字の地形分類の傾向 大字領域がいくつかの地形上に立地しているかをまとめた(表5)。地形が5、6種類にまたがるものはないものの、単一地形ならびに複数地形の割合は、全国での結果と同様の傾向がみられる。また、各河川毎での、大字領域内にふくむ各地形の割合をまとめた(図5)。久慈川、那珂川、利根川、特に、那珂川、利根川に同様の傾向がみられた。これは大字領域の立地・分布が、上流から下流にかけて、一様にみられることが要因であると考えられる。

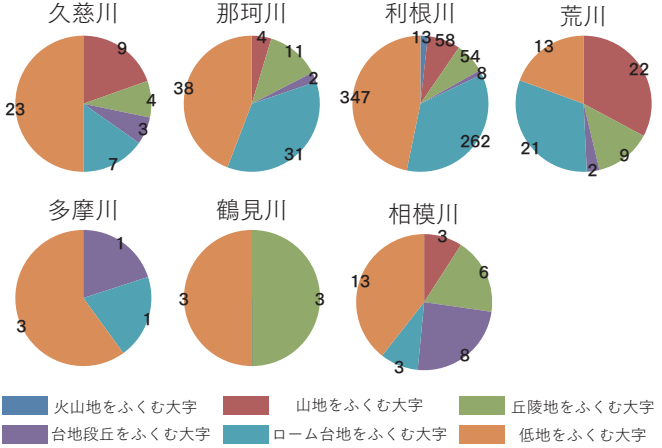


図5. 各一級水流域毎の抽出大字領域内にふくむ各地形の割合

3 水流域の古代地名現在比定地名領域内部の土地利用

3-1 はじめに 本章では、関東地域河川水流域の抽出大字域内部が何によって構成されているかを、土地利用の観点より整理・分析した。

3-2 方法: 植生図をもちいた土地利用の分類

「植生調査 1/50000 縮尺」記載情報をもとに土地利用の項目を整理した。市街地や工場などの建造物から、水田や畑地などの耕作地、樹々や草木の種類といった植生の状況が掲載されている。

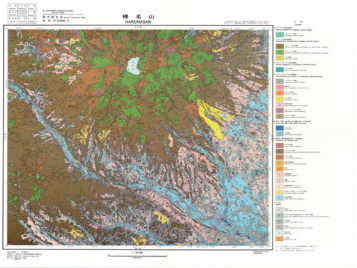


図6. 植生調査 1/50000 縮尺

本研究では、上記記載内容を、〈市街地／水田／畑地／果樹園／桑畑／植林／森林／牧草地、ゴルフ場〉の8項目に統合し、組み合わせ255通りに整理・分類をおこなった。³⁻³ **大字領域内の土地利用分類の傾向** 8つの土地利用項目のうちいずれの項目を大字領域内にふくむかをまとめた(表5)。**9割以上の大字領域が、市街地／水田／畑地をふくみ、生産地をもつこと、6割以上の大字領域が、植林／森林といった林野をもつことがわかった。**また、各河川毎での、大字領域内にふくむ、土地利用項目の割合をまとめた(図7)。**那珂川と利根川、また、久慈川と鶴見川と相模川に同様の傾向がみられた。那珂川と利根川が同様の傾向をもつことに関しては、前章同様、大字領域の立地・分布が、上流から下流にかけて、一様にみられることが要因であると考えられる。**

表5 関東地域一級水系域の大字領域内にふくむ各土地利用の割合

土地利用	市街地	水田	畑地	果樹園	桑畑	植林	森林	牧草地 ゴルフ場
大字数	501	490	468	134	162	352	329	101
総数(507)に対する割合	98.8	96.6	92.3	26.4	32	69.4	64.9	20

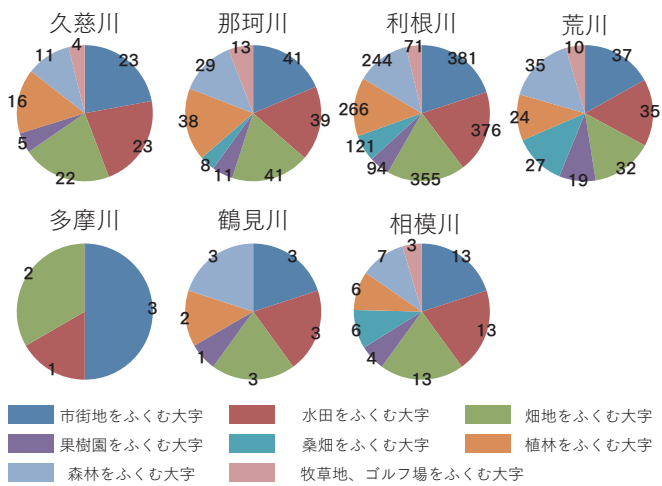


図 7. 各一級水系域毎の抽出大字領域内にふくむ各土地利用項目の割合

³⁻⁴ **〈村落＝集落＋耕地＋α〉を基準とした土地利用の分類** 前節の分析結果をうけ、日本史家・木村礎（1924-2004）の村落の定義〈村落＝集落＋耕地＋α〉を参照する。ここでの〈集落〉は〈定住地としての領域〉を、〈耕地〉は〈生産地としての領域〉を、〈α〉は〈再生産を可能にする条件（林野や用排水等）や日常生活上の諸施設〉を、それぞれ意味する^{註12}。先述の土地利用8分類のうち、市街地／水田／畑地／植林／森林については〈集落・耕地・α〉として以下のように分類する。

〈集落〉：市街地
 〈耕地〉：水田、畑地
 〈α〉：植林、森林

〈集落・耕地・α〉の3要素の有無に応じて以下のように分類をおこなう。

【集落のみ】：市街地のみ

【集落と耕地】：市街地と水田／市街地と畑地

／市街地と水田と畑地

【集落と耕地とα】：市街地と水田と植林または森林／市街地と畑地と植林または森林

／市街地と水田と畑地と植林または森林

本章の分類では、果樹園／桑畑／牧草地、ゴルフ場の有無については、考慮していない。

表6 関東地域の一級河川水系域内の大字の〈集落・耕地・α〉による分類

木村礎分類	土地利用項目	久慈川	那珂川	利根川	荒川	多摩川	鶴見川	相模川	合計
集落	市街地のみ	0	0	2	0	1	0	0	3
集落＋耕地	市街地と水田	0	0	18	2	0	0	0	20
	市街地と畑地	0	2	1	0	1	0	0	4
集落＋耕地＋α	市街地と水田と畑地	6	0	60	0	1	0	6	73
	市街地と水田と森	1	0	12	4	0	0	0	17
	市街地と畑地と森	0	0	8	1	0	0	0	9
	市街地と水田と畑地と森	16	39	280	30	0	3	7	375
	その他	0	0	6	0	0	0	0	6

その結果をまとめたのが、表6である。水系域に関わらず、多くの大字が【集落と耕地とα】という土地利用構成だと確認できた。これは、木村が定義するところの〈村落〉的性格を、土地利用構成においては、有するというこであるう。

4 古代地名現在比定地名領域の地形と土地利用の関係性

⁴⁻¹ **はじめに** 第2章での地形区分と第3章での土地利用の関係性を分析する。大字領域内の土地利用の面積をグラフ化し、それらを地形区分毎に分類することで、関係性を分析する。なお、各大字領域の土地利用の面積については、ArcGIS上で計算をおこなった^{註13}。

⁴⁻² **抽出大字の地形に応じた土地利用の傾向** 地形と土地利用の関係性を分析するにあたり、土地利用8項目、市街地／水田／畑地／果樹園／桑畑／植林／森林／牧草地、ゴルフ場のそれぞれの面積を算出した。またそれらを、視覚的に比較できるよう、グラフ化をおこない、地形区分毎に整理・分類した。

それらを分析するにあたり、水系域毎に比較した。すると、以下の2点が傾向として確認された。

- 土地利用の展開は地形区分に応じていくつかのパターンがあること
 - 地形区分毎の土地利用のパターンは水系毎に異なること
- #### 5 考察・〈連続性の中の変化〉からみる生活空間

⁵⁻¹ **はじめに** 本章は考察にあたる。本章で扱う、前章までの分析結果の要点をまとめれば、以下3点である。

- 抽出地名領域は、木村が定義するところの〈村落〉的傾向を有すること
- 抽出地名領域の土地利用の展開は地形区分に応じていくつかのパターンがあること
- 抽出地名領域の地形区分毎の土地利用のパターンは水系毎に異なること

これら3点を、分析し、考察とする。

⁵⁻² **村落の連続性の中の変化 ―生存〈技術〉の存在という仮説―**

⁵⁻²⁻¹ 村落の〈連続性の中の変化〉 本研究で対象とした地名領域について、古代から現在まで、人間の生存が連続していた

と仮定する^{註14}。

「…人間の生存基盤としての”村（＝村落）”は古くから一貫して存在してきた。もちろんそれはさまざまに変化してきた。しかしながら、その変化は、連続性の中においてもたらされたものである。」木村礎（1988）、括弧内筆者追記^{註15}

木村の述べる〈連続性の中での変化〉とは何か。

⁵⁻²⁻² 生存〈技術〉の存在という仮説 ここで、ある環境を、生活空間（居住地・生産地・緑地などをさし、地名などにみられる領域性をともなう）としてかたちづくることを、生存〈技術〉と捉えてみる。

「個別的な技術に関してはとびこえは可能であっても、社会的総体に関しては変化は連続であってとびこえは不可能である。」「それぞれの技術はその固有の特徴に応じて、いくつかの決定的なリンクを他の生産分野、または社会的関係との間にもっている。」中岡哲郎（1986）^{註16}

中岡の引用によれば、〈技術〉とは、ある特定の場所においてその時々にのみ、成立するのである。いつでも、どこでも、成立するような代物ではない。

さて、生存〈技術〉である。ここでの生存〈技術〉とは、共同体をおびやかす問題群（これは共同体＝そこに住まう人々の欲望でもあるだろう）に対して、いかに対処し、生活空間を形成するかを意味する^{註17}。先述した〈技術〉の性格は、”人間の生存についての”という修飾が加わろうと、かわらない。つまり、生存〈技術〉が存在するのであれば、それは、個別的な場所において、かつ、あるひと時にのみ、認められるはずである。

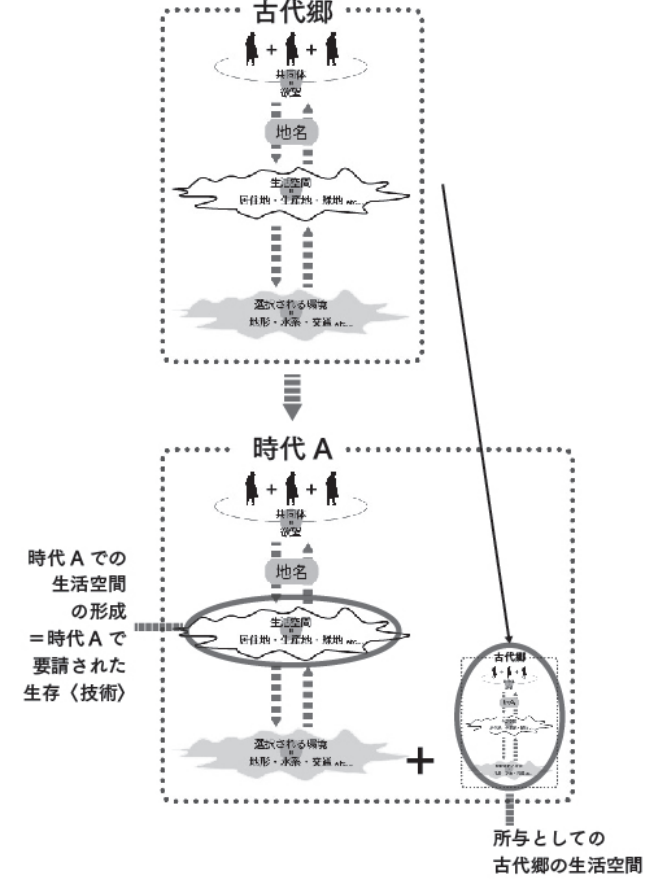


図 8. 〈連続性の中の変化〉としての生存〈技術〉

5-3 問題解決の連鎖としての生活空間

⁵⁻³⁻¹ 連続する生存〈技術〉 ある時代Aにおける生活空間を想定してみる。それは古代郷から連なる生活空間である。ある時代Aにおいて、問題が発生し、古代郷において成立していたモノとは異なる、生活空間をつくりだす必要が生じた。その時、時代Aにおける生活空間をつくりだす（＝問題を解決するための）生存〈技術〉が要請される。ここで重要な点は、それまでの古代郷の生活空間は、時代Aの生活空間を成立させる（＝生存〈技術〉が達成される）うえでの、所与として振る舞うということである(図8)。「技術」は、他の生産分野、社会的関係との間の決定的なリンクなくしては、実効されない。そして、それは、次なる時代へと、連鎖しつづけ、現在にいたる。

⁵⁻³⁻² 問題解決の連鎖としての生活空間 事例として、利根川の”ローム台地と低地”におけるの一つのパターンを取り上げる。面積の大きさにばらつきはみられるものの、土地利用において同様の傾向がみられる。これらは、茨城県:53大字／栃木県:2大字／群馬県:1大字／千葉県:26大字である。利根川は、かつて東京湾に注いでいた。江戸時代に、利根川東遷事業として、東京湾から太平洋に流れを変更している。茨城県・千葉県が利根川水系域にふくまれるようになるのは、利根川東遷事業後であろう^{註18}。茨城県、千葉県が大多数をしめるのは、利根川東遷事業という問題群に対峙した結果といえるのではないだろうか。つまり、村落の連続性を生存〈技術〉として捉えた時、地形で区分した上で、土地利用の展開にまとまりがみいだせる場所とは、ある同質の問題群に対峙した場所であり、共同体が問題に取り組んだ場所である。

結論

一連の作業によって、『和名類聚抄』記載の古代地名現在比定地について、地形立地・土地利用という両者の傾向、また、それらの関係性が明らかになった。土地利用の面積の展開は地形区分に応じていくつかのパターンがあること／地形区分毎の土地利用のパターンは水系毎に異なることの2点である。それらの関係性を、古代から現在までの生存の連続性（＝生存〈技術〉）の存在という仮定のもと検討すると、地形区分毎に土地利用の展開パターンがみいだせる場所とは、そこに住まう人々（＝共同体）がある同質の問題群に対峙した場所である可能性を指摘しえた。

^{註1} 地名とは、人間あるいは社会の土地へ向けた呼称であり、その命名行為は古くから行われている。ある時代の地名が確立できるということは、そこで生活と生産を行っていた場とそれに関連する共同体が存在したと同等である。^{註2} わみょううるいじゆしやう。930年代に成立。漢語に対して和名（日本での言葉）を当てたことを目的に編纂された書。類書の形式で意味の説明も付される。日本に現存する最古の百科辞書でもある。写本のみ現存。最古の写本とされる高山寺本は室町時代に成立とされるが、編纂当時の内容を示すかは不明。十卷本と廿卷本があり、後者に国郡縣名が記載される。^{註3} 31978-90年にかけて刊行された。日本全国の地名について、その「地名の由来と沿革、その地の歴史」を紹介することを目的としている。^{註4} 中谷礼仁・庄子幸佑・堀井隆秀・小林千尋「平安期文獻『和名類聚抄』記載郷名の現在比定地を用いた〈千年村〉抽出方法に関する研究、千年村研究、その1」（2014、日本建築学会大会要覧、p.119）を参照。^{註5} 大字は日本の行政区画。大字は市区町村下に設けられる土地行政区画で、いくつかの小学校からなる。明治初年の市町村制の施行の際に新たな市町村内の一区画となったものがほとんどである。大字はおおむね、江戸時代の藩政村に一致する。^{註6} 歴史工学者・中谷礼仁（1965-）は「ダイコクノシバのアレゴリー―出来事とその教訓」（『セヴェラルネス―事物連鎖と人間』（2005、産島出版会）所収）において次のようにもめる。【地名とは、環境という事物と化したアレゴリー―パターン・ランゲージである。】（p224,3-4項目）。ここでのパターン・ランゲージとは、【場所、空間、対象に対する普遍的な見事さ】（同書、p224,2項目）が成立していることを意味する。地名という指示表現と、生活空間の要素という指示対象に妥当性が見出されるときのみ、無意識的にその関係性は承認される。本研究では、生活空間の要素の下部に存在する、かえがたきコンテキストである地形環境を視野にいれ、生活空間の分析をおこなう。^{註7} Web「e-Stat―政府統計の総合窓口」より取得可能。URL: http://e-stat.go.jp/SG2/eStatGIS/page/download.html。^{註8} Web「国土調査―土地分類調査・水調査」より取得可能。URL: http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/download/index.html。^{註9} Web「環境省自然環境局生物多様性センター」より取得可能。URL: http://www.biodic.go.jp/nri/system/shodai.html。^{註10} 環境省「千年村における千年村の地形立地と水系の関係」平成24年度千葉県大学国立学部卒業論文、庄子幸佑・中谷礼仁・堀井隆秀・小林千尋「地名からみた現代社会における古代の影響に基づく地域社会評価の手法、千年村研究、その2」（2014、日本建築学会大会要覧、p.121）を参照。^{註11} 国土院上又は国民院院上または重要な水系で保命で指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したもの。久慈川：流路延長124 km、流域面積1,490 km²／多摩川：流路延長150 km、流路面積3,270 km²／利根川：流路延長322 km、流路面積16,840 km²／荒川：流路延長173 km、流域面積2,940 km²／多摩川：流路延長138 km、流路面積1,240 km²／鶴見川：流路延長42.5 km、流路面積235 km²／相模川：流路延長109 km、流路面積1,680 km²。^{註12} 木村礎「日本村落史」日本村落史調査委員会編『日本村落史調査（総論）』（1992、嵐山園）所収。参照。^{註13} 本章で用いる手法は、「千年村」を起源とする町字の地形立地とその形勢的特性について」（2013、千葉大学修士論文）を参照している。^{註14} 考古学者・五十嵐彰（1961-）は「人間が利用した土地というものは、何かしら形で繰り返し利用されてきた状態が通常」だとする。^{註15} 日本村落史（『漢語』同題）参照。中谷礼仁「近代考古学入門―新しい時代の考古学の方法と実践」（2007、慶應義塾大学出版会）所収。^{註16} 木村礎編著『村落景観の史的研究』（1988、八木書店）p319-11より引用。^{註17} 中岡哲郎ほか「近代日本の技術と技術政策」（1986、国際連合大学）、p27,117-18、p35,116-17より引用。^{註18} 具体的には、どのように食っていくか、どのように生命の危険から身を守るか、などを想定している。^{註19} 利根川東遷事業によって、江戸の水害が軽減された一方で、茨城県・千葉県と利根川周辺には水害などの問題が発生したのを参照。^{註20} Web「国土地院」筆者作成。なお、図4の水系域については、千葉大学造園学部土木研究室作成ものを参照。^{註21} Web「国土調査―土地分類調査・水調査」より。^{註22} Web「環境省自然環境局生物多様性センター」より。表1,2,3,4,5,6筆者作成。